

ゴルフ場利用税の非課税利用申請書

鹿児島県 長 殿

(特別徴収義務者)

かごしま空港36カントリークラブ 殿

ゴルフ場利用税の非課税利用について、鹿児島県税条例第62条第4項の規定により申請書を提出します。

ゴルフ場	所在地	鹿児島県霧島市横川町下ノ高松1023番地
	名称	かごしま空港36カントリークラブ

非課税利用の区分 (該当する番号に○をしてください。)	1	年齢18歳未満の者による利用(地方税法第75条の2第1号)
	2	年齢70歳以上の者による利用(地方税法第75条の2第2号)
	3	障害者による利用(地方税法第75条の2第3号)
	4	国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手の利用(地方税法第75条の3第1号)
	5	学生、生徒及び教員の利用(地方税法第75条の3第2号)

利用年月日	平成26年 月 日
-------	-----------

提出する証明書類 (該当する番号に○をしてください。)	非課税利用の区分	証明書類の種類
	4	知事又は県教育委員会の証明書・大会要綱・出場者名簿
	5	学校長の証明書

上記の内容に相違ありません。

平成26年 月 日 (申請者)

住 所

氏 名

電話番号 () —

性 別

生年月日 (大正・昭和・平成) 年 月 日

特別徴収義務者確認欄	
担当者名	確認年月日